

令和7年第二回区議会定例会(6月議会) 一般質問(概要)

1 教育環境の整備について <公明党 堀田弥生議員>

(質問1) 教員の保護者対応における負担軽減のための対策について問う。

<教育長答弁>

教育委員会では、教育支援チームの派遣等により、学校における様々な問題の解決に取り組んでいるが、保護者からの相談や要求が、法的対応を要する複雑困難な事案へ変化している。その対応に多くの時間を割かれるなど、教員の負担軽減は喫緊の課題であると認識しており、「学校法律相談」を令和四年度から開始している。

今後は、教育支援チームのさらなる活用や他自治体の取組を研究するなど、本区の実態に即した支援体制を整え強化していく。

(質問2) 通級指導学級(言語障害・難聴)の柔軟な運用について問う。

<教育長答弁>

ことばときこえの通級指導学級では、指導効果を高めるため、原則保護者の付き添いを依頼している。送迎が難しい場合は送迎サービス利用も可能であり、その場合は、後日面談を設け、指導の進捗状況や課題、方針について話し合っている。今後も、ご家庭の事情に寄り添った対応を心がけ、利用しやすい環境づくりに努める。

(質問3) 泰明小学校のスクールバス運行について検討状況を問う。

<教育長答弁>

泰明小学校の通学における都営バスの利用については、教職員による指導を丁寧に行っている。通学環境が変化する中で、児童の安全のため、スクールバスの運行について検討を重ねてきた。この度、課題であった停留スペースの確保等について一定の目途がついたところであり、引き続き、学校関係者や地域等との協議を行い、令和八年度中の運行開始に向けて調整を進める。

(質問4) 日本橋中学校浜町校舎における教育環境の整備について問う。

<教育長答弁>

浜町校舎の整備に際しては、教職員との意見交換を重ね、より良い教育環境となるよう努めてきた。総合スポーツセンターを利用することで、現在と同水準の教育活動が行なえるよう調整するとともに、部活動も安定的な活動場所の確保に努めている。また、教職員の事前の施設見学会で安全対策の検討を重ねるとともに、夏休み中に生徒が校舎内を実際に確認し、移転後の活動が円滑に進むよう準備をする。

教育委員会では、今後も学校と連携し、教育活動に支障をきたす事なく、学校生活が充実したものとなるよう継続的に支援していく。

2 子育て・教育について <日本共産党 小栗智恵子議員>

(質問1) 小中学校の教員の配置状況等について

<教育長答弁>

本年四月の教員配置については、適正に配置されている。今後、産休・育休等により欠員が発生した場合は、速やかに代替教員を配置する予定である。長時間労働の解消に向けては、エデュケーションアシスタントの配置のほか、本区独自の体育指導補助員、理科支援員を配置し、成果を挙げている。引き続き、教員の働き方改革を推進していく。

(質問2) いじめ対策について

<教育長答弁>

いじめは、早期発見・早期対応が何よりも重要であるため、教職員と児童・生徒、保護者との信頼関係を基盤とした良好な人間関係を築き、多角的視点から日常的に情報共有できる体制をとっている。いじめ問題の解決には、子どもたち自身がいじめを自分事と捉え、主体的に行動できることが重要であり、各学校では、多様性や互いのよさを認め合える態度の育成を図っている。今後も、学校、保護者と一体となり、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう支援していく。

(質問3) 不登校対策について

<教育長答弁>

不登校児童・生徒数は小中学生とも増加しているが、令和五年十月に校内別室を開始した中学校では減少傾向となっている。不登校の要因は複雑多岐にわたるため、個々の状況に応じた支援が必要と考え、今年度より、校内別室を全ての中学校と小学校四校に拡大するとともに、九月からは、バーチャルラーニングプラットフォームを開始するなど、多様な学びの場の提供に努めている。今後も、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりに努める。

(質問4) 教育費の保護者負担の軽減について

<教育長答弁>

教育委員会では、修学旅行・移動教室等の費用の一部公費負担をはじめ、令和五年度から学校給食費を無償化するなど、さまざまな経済的支援を行っている。一方で、個人所有となるものに関しては、受益者負担が原則であると考えている。今後も引き続き、過度の保護者負担が生じることがないように、十分配慮していく。

3 成長型経済の実現について <自由民主党 かみや俊宏議員>

(質問1) 物価高騰の影響を踏まえた学校給食費の予算措置について

<教育長答弁>

令和六年度予算では、物価高騰を見込み大幅に経費を増額した。七年度予算においても、食材価格を六%増、米単価を四十%増と見込み、前年度比で約四千五百万円を増額しているが、米価が四月から六月までの実績で昨年度の約二倍となるなど、新たな財源措置も含め検討が必要と考えている。今後も価格動向を見極めながら、栄養バランスを考慮した多彩なメニューの給食を提供できるよう工夫を重ねていく。

(質問2) 日本橋中学校改築に伴う教育環境の充実について

<教育長答弁>

日本橋中学校浜町校舎は、スポーツセンターなどの施設を利用することで、現校舎と同等の教育活動が可能と認識している。また、公園の自然を活用した体験的授業や周辺地域と連携した取組も可能と考えており、浜町校舎でしかできない活動を工夫していく。新校舎での生活に向け、生徒自身が学校行事の企画・運営を考えるなど、主体的に新しい学びの場を創造できると期待している。充実した学校生活とともに、卒業後にもより良い思い出となるよう、学校、教育委員会が連携していく。

4 外国人居住者との多文化共生について <自由民主党 太田 太議員>

「日本社会での共通マナー」教育を問う。

<教育長答弁>

外国から編入する児童・生徒に対し、日本の社会の一員として生きる力を身に付けることが大切であり、語学指導員を配置し、ことばだけでなく、文化や習慣についても支援している。例えば清掃活動は、教室や身の回りだけでなく、自身の心も整える取組であり、ほうきの使い方など、日常の所作を身に付ける機会にもなっている。また、各校では多様な文化をもつ人々と理解し合い、互いの長所や特性を認め合う姿勢を育む国際理解教育を推進している。今後も、全ての児童・生徒が安心して学び、共生できる環境づくりに努める。

5 本区の歴史の次世代への継承のあり方について

<かがやき中央 ほずみゆうき議員>

「Jr. 中央区文化・歴史ずかん」の改訂について

<教育長答弁>

本書は、子どもたちが本区の特色を楽しく学び、歴史と文化を理解することを目的に発行し、区立図書館や小・中学校の学校図書館、教室に配置している。現在、半数以上の小学校において、三年生の社会科の調べ学習を中心に活用している。本書の発行当時と、一人一台のタブレット端末が配布されている現在では、学習形態が大きく変化しているため、改訂版の発行は、学習形態の動向や先生方の意見、子どもたちの声をもとに総合的に判断する。

6 学校現場における発達障害に関する学びの場について

＜かがやき中央 小坂和輝議員＞

ユニバーサルデザインの考えを踏まえた指導、専門知識の更新、課題について

＜教育長答弁＞

学習のねらいの焦点化や活動の順序、所要時間を示す時間の構造化など、ユニバーサルデザインの考えを踏まえた授業が実施されている。デジ教材の利用者も増え、タブレット端末による効果的な指導も進んでいる。課題は、特性が異なる児童・生徒一人一人への対応や、支援者の経験値の個人差等があるため、経験年数や職層ごとの研修会開催のほか、各校に派遣される巡回相談心理士からの助言などにより、専門性向上を図っている。今後も指導の工夫・改善に努める。

7 不登校支援について ＜かがやき中央 小坂和輝議員＞

外部機関とのつながり、校内別室の状況、放課後の学童等積極活用について

＜教育長答弁＞

不登校の要因は複雑多岐にわたり、一人一人のニーズに応じた支援が重要であるため、個々の状況を詳細に把握し、定期的な電話連絡や面談等により、信頼関係構築に努めている。結果として、別室登校や適応教室、フリースクール等につながる児童・生徒が増えている。小学校の校内別室は、新たな居場所として効果が表れており、他校へ順次拡大する予定である。学童クラブやプレディは、目的が放課後の安全な居場所となっており、不登校対策として活用することは考えていない。

8 共同編集やAI活用等に向けた取り組みの進捗について

＜かがやき中央 小坂和輝議員＞

現状課題、GIGA 第二期の効果、研究成果の展開、共同編集・AI 活用について

＜教育長答弁＞

現行の校務DXは、ネットワークが分離され、教員が校務用と学習用の端末を使い分けることや、アプリ別にパスワードが必要という課題があった。GIGA第二期では、両環境の統合で端末一台で作業可能となり、アプリのログインは単一アカウントとなるほか、生体認証によりセキュリティも向上する。月三小の研究成果については、五月から同校教職員が作成したアプリを、区内モニタリング協力校に提供し、今後、区内全校への展開を想定している。生成AIは教職員用資料を作成し、積極的な活用を推進している。共同編集とチャット機能も七月より導入する。

引き続き、校務DX環境を充実し、子どもたちとの時間の確保や働き方改革を推進する。

9 日本らしさを活かした多様性尊重について ＜土魂の会 白須 夏議員＞

（質問1）学校現場の性自認に対する方針について

＜教育長答弁＞

学校は、人権尊重の精神をもとに全ての児童・生徒一人一人が、互いを認め合い、成長する場であると認識している。文部科学省から通知された「性自認等に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について」に基づき、全学校で相談体制を整備し、標準服やトイレ使用などについては、個別の事情に配慮している。現在のところ、児童・生徒の混乱や戸惑いなどの問題は生じていない。

（質問2）多様性と秩序、安心、公平性の両立について

＜教育長答弁＞

多様性への理解と、学校における秩序や安心は、互いの人権を尊重することにおいて相反するものではなく、児童・生徒が自他の大切さを互いに認め、様々な場面での具体的な態度に表れることが大切であると考えている。

(質問3) 制度や形式導入だけではなく見守る心を育てる教育について

< 教育長答弁 >

いろいろな人がいることを温かく見守る心を育てる教育とは、子どもたちが思いやりの心を身に付け、互いに支え合うことができる社会の実現を図ることであると認識している。引き続き、自他の人権を尊重し、多様性に対して自分たちの判断のもと自律的な行動がとれるよう、人権教育を推進していく。